

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年03月11日

計画の名称	清水町公共下水道整備事業												
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	清水町												
計画の目標	清水町における公共下水道の普及を促進し、公共水域の保全を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,496	A	1,496	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27当初	H29末	H31末
1	下水道の整備率を44.7%(H27)から46.8%(H29)に増加。 全体計画面積(719ha)に対して、下水道の整備済み面積の割合。 下水道整備率 = (下水道の整備済み面積(ha)) / (全体計画面積(ha))	45%	47%	47%
2	下水道ストックマネジメント計画策定率を0.0%(H29)から100.0%(H31)に増加。 ストックマネジメント計画策定率	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
狩野川西部処理区管渠整備(未普及解消)及び狩野川左岸処理区管渠整備(未普及解消)については、H30年度から重点計画とする。												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	清水町	直接	清水町	管渠(汚水)	新設	狩野川西部処理区管渠整備(未普及解消)	下水道管 200mm A=12.2ha	清水町						901	-	
	A07-002	下水道	一般	清水町	直接	清水町	管渠(汚水)	新設	狩野川左岸処理区管渠整備(未普及解消)	下水道管 200mm A=12.8ha	清水町							536	-
	A07-003	下水道	一般	清水町	直接	清水町	管渠(汚水)	新設	効率的汚水処理整備計画	アクションプラン策定	清水町							7	-
	A07-004	下水道	一般	清水町	直接	清水町	管渠(汚水)	-	効率的な事業実施のための計画見直し	基本計画、事業計画見直し	清水町							28	-
	A07-005	下水道	一般	清水町	直接	清水町	管渠(汚水)	改築	ストックマネジメント計画策定	ストックマネジメント計画策定	清水町							24	-
												小計						1,496	
												合計						1,496	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

清水町が事後評価を実施

事後評価の実施時期

令和3年3月

公表の方法

町ホームページにて公表

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

公共下水道の整備を進め、公共水域の保全が図れた。
 下水道の整備率 44.7% (H27) 49.1% (H29末) 4.4% 増
 下水道の整備面積 322.0ha (H27) 353.2ha (H29末) 31.2ha 増
 下水道処理人口 19,133人 (H27) 20,512人 (H29末) 1,379人 増

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

狩野川西部処理区管渠整備（未普及解消）及び狩野川左岸処理区管渠整備（未普及解消）については、平成30年度から清水町公共下水道整備事業重点計画にて事業を実施しており、今後も事業を継続する。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	下水道の整備率を44.7%（H27）から46.8%（H29）に増加	
	最終目標値	47%
	最終実績値	49%
2	下水道ストックマネジメント計画策定率を0.0%（H29）から100.0%（H31）に増加	
	最終目標値	100%
	最終実績値	100%